

# 確定申告

# しっかり対策

所得税 ▶ 3月15日 消費税 ▶ 3月31日

# 民商で

いよいよ確定申告、準備はいかがですか？税金・商売で困ったら、ひとりで悩まず民商へぜひご相談を。

## 納得・安心の申告を！

確定申告は住民税や国保料に連動し、融資申し込みにも必要です。民商で納得・安心の申告を。

※「無申告」は罰則もあり危険です。税務調査や「おたずね」「呼び出し」が来た時もすぐ民商へ。

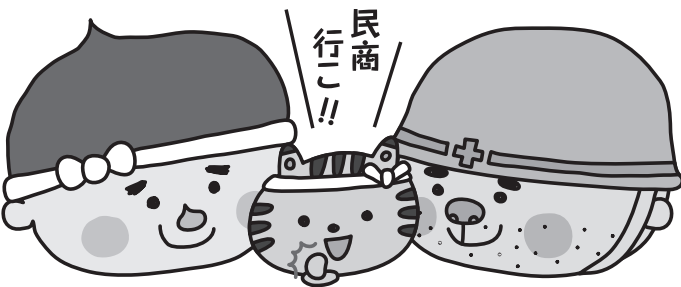
## 記帳・決算 記帳で商売のばそう

民商で自分の商売にあった記帳のやり方を見つけましょう。個人・法人・青色申告…どなたにも好評です。

### 民商で ③つのパワーアップ

- ① 領収書整理からパソコン記帳までOK！
- ② 経費見直し、資金ぐりなど経営に役立つ
- ③ 税金の仕組みがわかり、権利も学べる

聞ける分かるできる！



マイナンバーの相談・対策も 土日もOK(午前10時から)

# 0120-22-0000

詳しくはwebで

民商おおさか

ウェブ検索



## 税務署は相談に乗ってくれない?!

税務署は申告の相談体制を縮小します。相談会場は減らされ、開設期間も短縮。まるで「来られるのは迷惑」と言わんばかりです。税務署よりお近くの民商へ。



## 納税がしんどいときは

税金も社会保険も高すぎです。それなのに、滞納すれば差押えも。法律を活用し商売とくらしを守りましょう。

### 申請型「換価の猶予」新制度つかおう

申請：納期限から6ヵ月以内  
分納：払える額で1年、延長1年(計2年)  
延滞税：9.1% → **1.8%**  
※国税の他、住民税、国保などに使えます。

●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円